

訂正版 令和3年度 福島県立磐城農業高等学校 前期選抜募集要項

〒974-8261 福島県いわき市植田町小名田 60 番地

TEL(0246)63-3310(代) FAX(0246)62-3826

1 通 学 区 域

通学区域は、県下一円とする。

2 募 集 定 員

募集定員は、下の表のとおりとする。

募集学科	学級数	定員 (人)	特色選抜募集定員枠	一般選抜募集定員
食品流通科	1	40	定員の30%程度 (各科共通)	募集定員から、特色選抜 において合格と判定され たものの数を除いた数 (各科共通)
園芸科	1	40		
緑地土木科	1	40		
生活科学科	1	40		

3 出 願 資 格

出願資格については、次の(1)、(2)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願については、(1)、(2)に加えて(3)の条件を満たす者とする。

なお、(3)「志願してほしい生徒像」の「① 各科共通」の項目については、「ウ」及び「エ」を必須とし、さらに「ア」又は「イ」のいずれかを満たすことを条件とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 本校が示す「志願してほしい生徒像」の「① 各科共通」及び、「②～⑤（各学科）」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

志願してほしい生徒像

① 各科共通

本校の教育目標は、「教育基本法及び学校教育法に基づき、普通教育並びに専門教育を通して、自然を愛し、自主・勤労・責任の校是を重んじ、教養豊かで心身ともに健全な社会人を育成する。」であり、次のような生徒を求めている。（各科共通）

ア 農業に興味・関心があり、実習等への積極的な参加を通して、就農並びに関連産業関係への就職や進学及び農業指導者を目指し、意欲的に学校生活に取り組むことができる生徒。（就農希望者、農業科教員養成）

イ 部活動や生徒会活動、農業クラブ活動など自分の個性を伸ばす諸活動に自主的に取り組むことを通して、学校全体の活性化に貢献することのできる生徒。（特別活動の活性化）

なお、部活動については、中学校において、野球部（男子）、ソフトボール部（女子）、柔

道部（男子・女子）、バレーボール部（女子）、吹奏楽部（男子・女子）で活動し、本校入学後も継続して該当部活動に入部し、3年間継続して活動する強い意志があるものを対象とする。ラグビーフットボール部（男子）については、中学校での活動は問わないが、ラグビーフットボール部に入部し、3年間継続して活動する強い意志があるものを対象とする。

ウ 各教科・科目の授業を真剣に受け、自己の学力を伸ばし積極的に各種資格取得を目指すことができる生徒。（資格取得推進）

エ 基本的な生活習慣が身に付いており、周囲と協調して学校生活を送ることができる生徒。

② 食品流通科

本学科では、食品流通の基礎的な知識を元に、食品製造・飼育の分野に関する実践的・探究的な学習を通して、食品製造・飼育・流通に関する分野に貢献できる人材の育成を目指しており、次のような生徒を求めている。

ア 学科を志望する動機が明確で、食品産業分野（製造・飼育・流通）に興味・関心を持ち、知識・技術の習得に積極的に取り組む生徒。

イ 学科の専門性を生かして、農業や食品産業（製造・飼育・流通）に関する分野への就職及び上級学校への進路意識が強い生徒。

③ 園芸科

本学科では、草花・野菜・果樹・作物・植物バイオテクノロジーを中心とした、園芸及び関連分野に関する実践的・探究的な学習を通して、幅広い知識・技術を身に付け、社会に貢献できる人材の育成を目指しており、次のような生徒を求めている。

ア 農業（特に植物）に興味・関心を持ち、知識・技術の習得に積極的で、野外実習や実験・研究等に意欲的に取り組む生徒。

イ 学科の専門性を生かして、農業分野への就職及び上級学校への進路意識が強い生徒。

④ 緑地土木科

本学科では、環境に配慮した道路や橋などの社会基盤及び快適な生活を送るための緑地や公園の設計・施工に関する実践的・探究的な学習を通して、測量士や土木・造園の技術者として社会に貢献できる人材の育成を目指しており、次のような生徒を求めている。

ア 学科を志望する動機が明確で、土木産業及び造園分野に対して知識・技術の習得を目指し、地域開発などに従事するエンジニアとして社会に貢献することを希望する生徒。

イ 学科の専門性を生かして、土木や造園産業に関する分野への就職及び上級学校への進路意識が強い生徒。

⑤ 生活科学科

本学科では、農業・被服・食物・保育・福祉に関する実践的・探究的な学習を通して、栄養士・調理師・保育士・看護師・介護福祉士等として地域社会に貢献できる人材の育成を目指しており、次のような生徒を求めている。

ア 学科を志望する動機が明確で、生活産業分野に対して積極的な姿勢があり、知識・技術の習得や資格取得に意欲的である生徒。

イ 学科の専門性を生かして、農業や生活産業（保育・福祉・被服・食物）への進路意識が強い生徒。

ウ 家庭クラブ活動等に意欲的に参加できる生徒。

4 出 願 方 法

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 併 願 の 取 扱 い

(1) 特色選抜と一般選抜の併願について

① 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

② 特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜では、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。

(2) 第二志望について

① 特色選抜への出願は、本校における1学科とし、第二志望は認めない。

② 一般選抜の出願において、本校の4つの学科間における第二志望を認める。

6 出 願 期 間

令和3年2月4日（木）から2月9日（火）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（志願者の住所・氏名を記入し、簡易書留分の切手404円分を貼付した長形3号、120ミリ×235ミリ）を同封の上、令和3年2月9日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

7 出 願 に 必 要 な 書 類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

① 入学願書（様式統一1号の1により、福島県教育委員会において作成したもの）

② 令和3年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式共通1号）
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

なお、提出期間は令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

③ 特色選抜志願理由書（本校において作成したもの）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

④ 受験票用紙（様式統一1号の2に受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（様式統一1号の3に中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)以外の者は本校に問い合わせる。

- (3) 中学校長は、入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿（様式共通4号の1）を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
- ただし、志願者において消印しない。

8 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、返信用封筒（志願者の住所・氏名を記入し、切手84円分を貼付した長形3号、120ミリ×235ミリ）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書（様式共通3号）を交付する。
- (3) 提出期間は、令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。
- 郵送の場合には、2月17日（水）の消印有効とする。
- 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

9 県外等からの出願

県外等からの出願については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

10 願書受付

願書受付については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

11 出願先変更

志願者は、令和3年2月10日（水）から2月15日（月）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

出願先変更に関わるその他の事項については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

12 出願の取り消し

出願の取り消しについては、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

13 出願の特例措置

出願の特例措置については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

14 選 抜 方 法

(1) 特色選抜

中学校長から提出された特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に関わる面接の結果を資料として選抜を行う。選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性を鑑み、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

① 学力検査

ア 志願者全員に学力検査を課す。

イ 学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点、検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

ウ 傾斜配点は実施しない。

② 特色選抜志願理由書

A 4タテ版横書き両面印刷で作成するものとし、表面には本校の当該学科への志望の動機・理由、本校在学中に特に力を入れて取り組みたいこと、本校卒業後の進路希望とその理由について記入する。

裏面にはそれぞれの志願者の出願条件による内容を記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とする。

「特別活動等の記録」は85点を満点として、合計220点満点とする。

④ 特色面接

個人面接を実施する。個人面接では、本校で学ぶ意欲や受験生が自らの考えをまとめ適切な表現で伝えるコミュニケーション能力をみる。また部活動の取組や資格取得の取組等をみる。

面接については点数化し30点を満点とする。

⑤ 特色検査

実施しない。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点を500点とする。

(2) 一般選抜

中学校長から提出された調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、さらに一般選抜の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性を鑑み、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

① 学力検査

学力検査については、「14 選抜方法」「(1) 特色選抜」の「① 学力検査」による。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は195点を満点とする。

また、「特別活動等の記録」は55点を満点として、合計250点満点とする。

③ 一般面接

個人面接を実施する。

志願者の適性と目的意識を確認するとともに、表現力、コミュニケーション能力についてみる。

面接については段階評価とする。

15 学力検査、面接の日時及び会場

(1) 学力検査

学力検査の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

① 日 時 令和3年3月3日(水) 午前9時～午後3時10分

② 日 程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

③ 会 場 本校

④ 受 付 午前8時～午前8時20分 本校生徒昇降口において

⑤ 注意事項

ア 受験票、上履き、昼食を必ず持参すること。

イ 次のものを持参すること。

鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)

ウ 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

エ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 特色面接及び一般面接

特色面接及び一般面接の日時及び会場は次のとおりとする。

① 日 時 令和3年3月4日(木) 午前9:00から

② 会 場 本校

③ 受 付 午前8時～午前8時20分 本校生徒昇降口において

④ 注意事項

ア 受験票、上履きを必ず持参すること。

イ 昼食を持参すること。(ただし、面接実施が昼食時間以降になる受験生のみ)

ウ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

16 追検査等の実施

追検査については、出願と受験の状況によって実施内容が異なる。

それぞれの場合の日程と時間については、下の表を参照し確認すること。

なお、実際の受験者数によって、終了時間が変更になることがある。

受験生の出願の状況	受験状況		実施する追検査等
	学力検査	面接	
特色選抜と一般選抜の併願	欠席	欠席	学力検査及び特色面接
	受験	欠席	特色面接
	欠席	受験	学力検査
一般選抜のみ出願	欠席	欠席	学力検査及び一般面接
	受験	欠席	一般面接
	欠席	受験	学力検査
特色選抜のみ出願	欠席	欠席	学力検査及び特色面接
	受験	欠席	特色面接
	欠席	受験	学力検査

(1) 追検査（学力検査）、特色面接、一般面接の日時、日程及び会場

追検査の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

① 日 時 令和3年3月10日(水) 午前9時～午後4時00分

② 日 程

9:00 9:50 10:05 10:55 11:10 12:00 12:50 13:40 13:55 14:45 15:00 16:00

国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	休	特色面接 一般面接
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	

なお、非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合には、追検査等の日時を別に設定する。

③ 会 場 本校

④ 受 付 午前8時～午前8時20分 本校同窓会館入口 において

⑤ 注意事項

ア 受験票、上履き、昼食を必ず持参すること。

イ 次のものを持参すること。

鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）

ウ 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

エ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願（様式共通14号）に医師の診断書を添付し、令和3年3月5日午後4時までに本校校長へ提出する。その場合、在学（出身）中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされ欠席した者の追検査等受検の手続きについては、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に示した「第4 その他」の「1 新型コロナウイルス感染症に係る特別措置」の「3 新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者への対応について」に定めるところによる。

なお、非常災害による交通遮断等により遅刻又は欠席した志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

17 合格者発表

- (1) 令和3年3月15日（月）正午以降に、本校正面玄関前で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書（様式共通5号）を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

18 その他

- (1) 前期選抜で不合格となったものについての取り扱い
前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、新たに出願書類を提出する。
- (2) 以上のほかは、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。